

環境センター運転管理業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答(令和7年6月12日受付分まで)

(令和7年6月19日)

番号	項目	質問	回答
1	【募集要項】 2ページ 7委託料上限額	『環境省通知(環循適発第 2409302号 令和6年9月30日)一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」等を踏まえた対応について(通知)』のとおり、現在一般廃棄物処理業における物価上昇による契約金額の変更について、受注者から発注者へ申し入れがあればその可否について迅速に協議するよう通知が出ております。 本事業においても委託期間5ヵ年の一般廃棄物処理施設の運転管理業務委託という性質上、物価上昇による契約金額の見直しの協議を毎年行っていただけますでしょうか。	・お見込みのとおりです。
2	【募集要項】 8ページ 審査の方法:ア参加表明書	最終処分場責任者の評価に関して、実績5点の配点から資格2.5点／実績2.5点に変更されております。 資格に関して、募集要項に記載のある通り、「発注仕様書第11条」に明記の資格のみが評価対象となるという認識でよろしいでしょうか。(未記載の資格は評価対象外となりますでしょうか。)	・募集要項 第19項 (1) アに記載してあるとおり評価します。 ※記載内容 「募集要項 第19項審査の方法 (1)審査基準 ア参加表明書 業務管理体制等 配置予定従事者の経歴 最終処分場技術責任者の資格取得に応じて評価する。(発注仕様書第11条に定める資格のとおり。)」
3	【募集要項】 10ページ 24その他	本業務に従事する者は、全て阿久根市、出水市及び長島町に居住する者を配置すること。ただし、本業務開始日までに居住できるものを認めるとしていますが、現在居住している者については、誓約書等の提出は必要ないでしょうか。	・お見込みのとおりです。 現在、阿久根市、出水市及び長島町に居住している者については、誓約書の提出は不要です。
4	【参加表明書様式集】 6ページ 【様式3-1】	記入可能な業務実績は最大5件までと記載してありますが、記入欄は記載例を合わせて6行となっております。文字サイズを縮小しなければ様式に準じた記入が不可能となっておりますので、記入にあたっては、記載例の表記(行)を削除して記入するという理解でよろしいでしょうか。	・記載に当たっては、【様式3-1】記載例の欄を削除し、記入欄の行の高さを調整してください。
5	【参加表明書様式集】 10ページ 【様式6】	最終処分場技術責任者 最終処分場1年以上の運転又は保全業務実務経験を有する者注3、4について ・現在履行中の業務の証明ですが、応募企業体が発行する証明書の他に、契約書の写し及び構成員の証明は必要でしょうか。	・応募企業体の場合は、応募企業体が発行する証明書と契約書の写しを添付してください。構成員の証明は不要です。 なお、契約書の写しは、【様式3-1】【様式3-2】応募者の業務実績に記載したものと同一の業務であれば、【様式6】には添付不要です。
6	【参加表明書様式集】 11ページ 【様式7】	運転班班長 ボイラータービン付ごみ処理施設1年以上の運転実務経験を有する者注3、4について ・現在履行中の業務の証明ですが、応募企業体が発行する証明書の他に、契約書の写し及び構成員の証明は必要でしょうか。	・応募企業体の場合は、応募企業体が発行する証明書と契約書の写しを添付してください。構成員の証明は不要です。 なお、契約書の写しは、【様式3-1】【様式3-2】応募者の業務実績に記載したものと同一の業務であれば、【様式7】には添付不要です。
7	【参加表明書様式集】 12ページ 【様式8】	保全班班長 ボイラータービン付ごみ処理施設1年以上の保全班担当者としての実務経験を有する者注3、4について ・現在履行中の業務の証明ですが、応募企業体が発行する証明書の他に、契約書の写し及び構成員の証明は必要でしょうか。	・応募企業体の場合は、応募企業体が発行する証明書と契約書の写しを添付してください。構成員の証明は不要です。 なお、契約書の写しは、【様式3-1】【様式3-2】応募者の業務実績に記載したものと同一の業務であれば、【様式8】には添付不要です。
8	【発注仕様書】 2ページ 第1章第6条 委託業務時間及び休日等	(ウ)ごみ受入れ業務の項に、「曜日は「月曜日から金曜日まで(水曜祝日を除く。)」と記載されております。これは水曜日のごみ受入れを停止するという意図ではなく、毎週水曜日に家庭ごみの搬入がない状況を明文化した表現という理解でよろしいでしょうか。	・発注仕様書 第1章 第6条 (1) ア (ウ)ごみ受入れ業務に記載の「月曜日から金曜日まで(水曜祝日を除く。)の8時30分から17時15分まで(昼休憩等なし)とする。」を「月曜日から金曜日まで(水曜日が祝日となる場合を除く。)の8時30分から17時15分まで(昼休憩等なし)とする。」に修正します。 なお、月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日が祝日の場合は、市町収集(パック一車)の受入れを行います。
9	【発注仕様書】 2ページ 第1章第6条 委託業務時間及び休日等	(ウ)ごみ受入れ業務の項に、「(昼休憩等なし)」と記載されております。これは、8:30～17:15間は連続して搬入を受け入れる(昼間の受け入れ中断がない)状況を明文化した表現という理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。

10	<p><b>【発注仕様書】</b> 6ページ 第3章第11条 有資格者の配置</p> <p>(1)ごみ処理施設の項に記載された有資格者配置対象資格に、「ボイラータービン主任技術者」が新たに追加されております。上記資格者の配置によって、受託事業者の業務範囲が拡大する可能性はありますでしょうか。</p>	<p>・業務範囲については、発注仕様書第5章維持管理業務に記載のとおりです。</p>
11	<p><b>【発注仕様書】</b> 6ページ 第3章第11条 有資格者の配置</p> <p>(1)ごみ処理施設の項に記載された有資格者配置対象資格に、「ボイラータービン主任技術者」が新たに追加されております。ボイラータービン主任技術者免状保有者を1名以上受託事業者が専任する者を配置するという理解でよろしいでしょうか。 (経済産業省保安監督部へ届出のボイラータービン主任技術者は、組合所掌)</p>	<p>・お見込みのとおりです。 受注者においてボイラー・タービン主任技術者を配置してください。</p>
12	<p><b>【発注仕様書】</b> 13ページ 第5章第25条 (4)敷地内外及び搬入道路の整備並びに美観保護に関する業務</p> <p>本事業は発注仕様書P1(目的)第1条のとおり『北薩広域行政事務組合環境センターのごみ処理施設及び最終処分場(以下「処理施設」という。)における機器の運転及び維持管理業務を行い、処理施設に搬入される廃棄物を適正かつ円滑に処理し、運営することを目的』として従事者を配置しますが、『敷地内外及び搬入道路の整備並びに美観保護に関する業務』については作業範囲が広範囲かつ法面での作業が多くあります。従事者はそれらの業務に対する専門職ではないため、安全配慮や体力面および作業時間に関わる負担が大きく、且つ機器トラブルが一般的に増加傾向(施設稼働5年目以降)となることも予想される中、熱中症および過労(特に夏場の炎天下の作業)に伴う作業効率の低下やヒューマンエラーによる施設安定稼働への影響を危惧しております。 運転管理業務委託の所掌外として、ご検討いただけないでしょうか。</p> <p>切り離すことができない場合は、以下のように従事者が実施する業務の範囲や頻度を限定する協議は可能でしょうか。例示を下記に示します。</p> <p>例①従事者による敷地内の除草は一般来場者が訪れる焼却施設のエリアのみとし、年2回とする等 例②従事者による敷地外の除草・清掃作業は所掌外とする 等</p>	<p>・発注仕様書及び図面のとおりとします。</p>